資料１

第２回策定検討委員会での主な意見について

【第２回策定検討委員会】骨子修正案について
主な意見
【委員】 ・小山田に里山はない。小学校３年生の頃、小山田小の校歌で、光あふれる夜道との歌詞があった。その頃は里山であったが、今はない。市長に以前、要望書を提出した。小山田地域の谷戸でリニアの工事で発生する残土を使用し、埋立したいと思っていた。しかし、反映されなかった。里山を維持するのは難しい。 ・はじめに、市が持っている道路沿いの里山から目に見える形で再生すると良いのではないか。
【委員】 ・市場調査の地域住民の自由記述を見て、行政への批判が強いと感じた。丁寧に地域が納得する計画をつくるべきである。地域にとって、都市基盤は切実な問題である。通学路で事故がいつ起きてもおかしくない。安心安全が守られていない中で、里山の保全計画を策定するのは疑問である。通学路の整備を里山の計画に入れてほしい。 ・基本施策３の里山で働くについてのイメージがわかない。
【委員】 ・市場調査の地域住民の自由記述を見て、小山田地域と小野路地域では実情が異なると感じた。小野路地域では、産業廃棄物を扱う業者の置場があり、地域住民を威嚇している状態である。里山の保全をしてきれいにしていくことは想像ができない。地域格差が大きく、地域のニーズが違う中で、一括りで計画策定ができるのか疑問である。地域ごとの特色を受けた計画にするべきである。 ・事業を推進するにあたり、定期的な評価が必要。また、事業の進捗に併せた予算措置を検討することも必要である。
【委員】 ・相原地域として初めて里山の計画をつくることになる。少しでも里山保全が進めばよい。 ・相原地域は東西に細長く、南斜面の山があるので、例えば、京都の紅葉のように魅力を発信できるとよい。相原駅から大地沢青少年センターに向けて、魅力のあるお店が並ぶことで地域が活性化し、お金が循環する。マウンテンバイクコースの整備やコンサート等を行い、人を呼び込むことも考えられる。 ・コロナ禍でもあり、昨年はボランティアの制限があり活動できなかったが、今年は緩和され、近隣で畑を始めた。若いお母さんたちと共に活動している。７０歳前後の私たちにとって、若い人と一緒に活動することはやりがいにつながる。 ・市で小中学校の統廃合が発表された。ゆくのき学園は芝の良いグラウンドと周囲に里山がある良い環境であるが、統廃合の１番手にあったため、地域で反対して順位を最後にしてもらった。

【委員】
・三輪地域は、小山田小野路地区とは状況が違う。以前は山間部に畑があったが、地主が造成した場所に移り住んだため、山に人が入らず、荒地となってしまった。その結果、産業廃棄物を扱う業者がゴミを捨てることもある。民有地では以前の畑の姿はなく、荒れている。
・市がビジターセンターを建設したことがきっかけとなり、緑地が多少きれいになったが、緑山に近いところは荒れている。
・骨子の資料についてであるが、内容は整っていて良いが、里山環境の再生は誰が行うことを想定しているのか見えない。また、地主は土地を貸してくれると思うが、里山保全としての利用ではなく、資材置場として活用を希望する業者が借りる可能性がある。

【委員】
・以前、里山には多くの方が関わっていたが、現在は少なくなり、限界集落となっている。何とか地域の活性化をし、住み続けられるまちにしていきたい。できるところから、農や山林を活用してシンボルをつくり、そこを起点に上小山田が活性化していくとよい。ソフト事業でもできるところから始めたほうがよい。

【委員】
・里山の特徴として、現在でも農の環境が維持・継承されていると記載されているが、地域の現状とはかけ離れている。現状を正確に把握できていない中で計画をつくるべきではない。
・里山を残すにも、民有地を個人で維持管理することは難しい。最終的には、公有地化するのが良いのではないか。
・ソフト事業だけでは、緑は残せない。今までは、ソフト事業とハード事業両面を持つ、北部丘陵活性化計画があった。
・地区計画が運用したが、地目が農地のものは、農地として扱うように示されている。また、土砂災害警戒区域は、計画の区域に入れられない。非農地に変える決意がないとうまく進まない。
・市街化調整区域は、税金がかからないため、民有地の大部分の所有者は困っていない。しかし、市街化調整区域に住んでいる人にとっては地獄である。住む人のことを考えてくれないと生き延びれない。
・地域の問題は農業振興課では解決できない。北部の地域をどのようなまちにするか検討した上で、里山をどのように活用するのか考えたほうがよい。

【委員】
・何か事業を行えば可能性が出てくる。一つでも結果を残したほうがよい。できる可能性があるところからやっていく。計画でできないところは仕方がない。
・里山交流館の裏山で竹林の整備を進めている。里山環境を維持することは、里山交流館の集客にもつながる。
・現在自分達が行っている活動が新たな計画に位置付くことで、より活動が進めば良いと思っている。

【委員】
・農の回復の維持・継承についてであるが、どの時点であるのか。今現時点であるのか、１０年前の継承であるのか。これが定まった上で、次の１０年にどうつなげるか議論していければよい。
・将来像についてであるが、里山の再生はいつの時点への再生であるのか。今の時点であれば維持である。
・これから先、中心となるのは若者である。計画が具体的になるころには、若者によるワークショップという形で、自分たちが住む場所について、里山を再生するためにどのようにしていくか議論しても良いのでは、委員長や副委員長のゼミ生も入れるのも良いかもしれない。その議論から民間事業者の連携にもつながるかもしれない。

【委員】
・子どもたちは、小さいころから里山を体験しているが、親が体験することは少ない。マウンテンバイクの活動をきっかけに小山田小裏の里山での活動も先日、初めて知った。子どもたちは授業の一環として里山に関わっている。里山が普段づかいできると良いのではないか。
・食育ツーリズムで、大谷里山農園では野菜を収穫してピザづくり、小野路のブルーベリー園では摘み取りやうどんづくりも行った。市内の南地区からの参加者が多く、満足している様子であった。住んでいる人にとっては、里山がある生活は日常であるが、お金を払ってでも経験したい人もいるのではないか。
・一つ里山での成功のモデルを経験することで、働くイメージもつかめてくるのではないか。
コロナ禍もあり、通常のイベントは難しい状態である。今までとは違い短い時間で、詳しい人による有料ガイドを増やしていきたい。例えば、地元のお母さんによる手作りの食事の提供や地元の里山に詳しい人からお話しをきくといった内容である。
そのようなプログラムを実践することで、お金がつくれるかもしれない。また、プログラムを行い、外の目が入ることにより、不法投棄の抑止等につながることを期待する。

【委員】
・若い農業者が一生懸命働いている。大学卒業とともに、就農した人もいる。コロナ禍で若い担い手が増えている。また、高齢化が進んでいるが、小山田小野路地域で引き続き頑張っている人がいる。そういう人を守っていきたい。
・私自身も小野路地域に住んでおり、里山交流館の館長にはお世話になっている。今回の骨子で、基本施策１～４の活動を集約したものが、里山交流館であると思っている。このような、取り組みが他の地区にも出来ると良い。

【委員】
・基本施策４つについては違和感を感じた。施策が行動レベルで次元が違う。大きく、施策１の知るとそれ以降に２つにわけることができる。知るについては弱いと感じた。知るレベルでとどめてはいけない。好きになる、憧れを抱く、関わる人とのきずなをつくる、それくらい強いものを目指さないといけない。そのため、知るレベルだけではよくない。
・施策の２から４について。働くは他の施策と同じレベルなのか。将来像の中で、追及しないといけないのは、「居心地のよさ」である。住む人、訪れる人にとっても、居心地の良い環境とは、どういう状態であるのか。それに合わせて、施策の１～４が並ぶとよい。これらを踏まえて、施策を提案すると、施策の１は整える、施策の２は交流、体験、体感、施策の３は伝える。施策の４は始める。始めるは、働くに通じるものである。営利目的でもあるが、それだけではなく、ボランティアを始めるとか、いろいろな始めるがある。そうしたほうが施策についてはしっくりくる。

【副委員長】
・地域別の実情、地域ごとで里山の活動や利用の観点から行っている様々取り組みをこの計画に書き込まれていないといけない。
・地域別の課題や現状を把握し、できるとことからやっていく。それがこの計画の基本的な考えである。それを踏まえた上で、できる施策を位置付ける。スタートラインを切ることがこの計画で１番大事なことである。
・既に実施している前向きな取り組みがあるので、後々支援していくためにも、計画に位置付けることが必要である。それが、今後のアクションプランや地域別の構想につながっていく。
・骨子に至るまでの里山についての現状の認識ともう少し地域の実情に即したほうがよい。その上で、既存の取り組みを紹介して、それを支援していく前向きな計画にしていきたい。

【委員長】
・学識経験者である方の２人の意見が、その他の委員の意見をまとめたものであると感じている。
・この検討委員会で各地域の状況を踏まえながら、ワークショップを行うことが理想であるが、時間も限られているため、事務局が事前に各地域を回り、意見をまとめたものをこの検討委員会で共有する方法が良いのではないか。そうすることで、お互いの地域の状況を知り、共通点も見いだすこともできる。
・委員から働くについてのイメージがわきにくいという意見をいただいた。地域の皆様の目線になじみやすい表現の仕方は大事なポイントとなる。そこをすり合わせていく作業がこの場として大事となる。
・公有地と民有地の話であるが、５年、１０年で解決できる話ではない。しかし、５年、１０年で相続の話が出てくることがあるので、大事な要素でもある。計画の中でふれるかどうかは事務局で検討してほしい。